

高校生向けの学費支援の概要

高校生向けの公的な制度で、返還が不要な学費支援制度を簡単にまとめたものです。

ここで紹介している制度には、所得制限のあるものがあります。

	授業料の補助	授業料以外の給付	お問い合わせ先
国の制度	高等学校等就学支援金	—	在籍している 高等学校等の 事務室
県の制度	学費補助金 ※県内の私立学校のみ	高校生等奨学給付金 【国公立】 【私立】 (生活保護・住民税非課税世帯)	
市の制度	—	相模原市奨学金 (住民税所得割額非課税世帯) ↑どちらかひとつ↓ 相模原市岩本育英奨学金 ※成績による選考があります。 ※高校在学中の募集はありません。	相模原市 教育委員会 学務課
備考	・国と県の制度を併用することにより、授業料を限度額として、最大で480,000円(年額)(令和8年度の場合)の補助が受けられます。	・それぞれの制度で、別々に申し込む必要があります。 ・県の制度と、相模原市のどちらかの奨学金は、あわせて給付を受けることができます。 ・相模原市のふたつの奨学金は、どちらかひとつの奨学金のみとなります。	